

記者発表資料
平成27年4月3日
産業部農林課（農政係）
担当：金野（内線542）

津波被害を受けた農地での一部営農再開について

本市では、津波被害を受けた農地において大区画化等のは場整備を行い、経営規模の拡大や作物の高付加価値化を図り、収益性の高い農業を目指すこととしています。

市内では、最知・大谷・田の沢・杉ノ下の4工区では場整備事業を実施しており、その各工区に設立された組合に対し、市が復興交付金事業として農業用機械・施設・資材を貸与して支援をしています。

そのうち大谷工区の畑約2haでは、営農再開にあたり、新たにネギ栽培に取り組むこととしており、下記のとおりその作業が開始されますのでお知らせします。

記

- 1 開始日時 平成27年4月5日（日）午前9時
- 2 作業場所 気仙沼市本吉町窪109-1
- 3 営農組織 大谷機械管理組合 組合長 金澤 和夫
大谷営農組合 組合長 齋藤 直行 両組合員約10名
- 4 内 容 育苗用ハウス内で機械によるネギの播種作業
- 5 そ の 他 最知・田の沢工区では、4月下旬から水稻での一部営農再開となる見込みです。
杉ノ下工区では、平成28年度からの営農再開を予定しています。

関連する市震災復興計画重点事業
No. 68 「生産組織育成」